

<当センターのご利用にあたって>

○はじめて利用をする方に対して、当センターの説明をいたします。

○利用に関しての費用はかかりません。
(交通費等は自己負担となりますが、市町村の交通費助成が利用できる場合があります。)

○個人情報の取り扱いには十分配慮をして相談に応じます。サービスや支援の内容によっては、ご本人やご家族の了解のもとで、必要な場合には関係機関等との連絡、情報の共有をすることもあり得ます。

帯広生活支援センターの事業概要 (事業別名称)

相談支援事業

★指定特定相談支援事業所
★指定一般相談支援事業所
『相談支援センターけいせい会』
事業所番号0134600444

★指定障害児相談支援事業所
『相談支援センターけいせい会』
事業所番号0174601922

地域活動支援センター事業

★帯広地域活動支援センター
『帯広生活支援センター』

精神障がい者地域生活支援事業

『十勝圏域精神障がい者地域生活支援センター』

【ご案内】

〒080-0016

帯広市西6条南6丁目3 ソネビル2階



ご相談・お問い合わせ

TEL : 0155-23-6703

FAX : 0155-20-7367

E-mail : firenze@cameo.plala.or.jp

相談受付

月～金 8:45～17:45
(土日祝日・年末年始を除く)

まずはお気軽にご連絡ください。
相談員がお話をうかがい、地域の関係者や関係機関との連携、協力をしながら、皆さんが安心して地域の中で暮らせること、いろいろな悩みや課題となること、こうなりたいという想い、希望を持って生活することについて一緒に考え、相談をしていきます。

帯広生活支援センター



社会福祉法人 慧誠会

<http://www.keisei-kai.jp/>



帯広生活支援センターは、障がい者の方たちを対象として、住んでいる地域で安心して自分らしい生活が送れるように、相談や支援をしていきます。

こんな悩みごと、相談をお受けいたします。

自分と同じような障がいを持った人はどんな生活をしているの？

暮らしていて不安なことがいろいろとあって・・・

福祉のサービスってどうやったら利用できるの？

人との関係で悩んでいるけどどうしよう？

昼間に何かできることはないかな？

三つの柱の事業を展開しています

相談支援事業

「地域社会の中で生活全般、人間関係や体調、サービス利用、住まいや日中の過ごし方等の相談に応じます。」

◇計画相談支援、地域相談支援の各相談支援の事業所として、サービス計画の作成や連絡調整、情報提供等を行ないます。

◇必要に応じて、見学や手続き等の同行、自宅訪問等を行ないます。

◇所定の手続きについては、お住まいの市町村との連携を図ります。

地域活動支援センター事業

「仲間とおしゃべりをしたり、交流を深め、休息のできるような憩いの場としてスペースを開放しています。自由に出入りしてゆったりと過ごしてください。」

◇事前に利用に関する面談をして、必要な登録、説明をします。

◇センターの場所、利用の方法等については、個別の目的、希望等を確認します。



皆さんが安心して地域の中で暮らせること、いろいろな悩みや課題となること、こうなりたいという想い、希望を持って生活することについて一緒に考え、相談をしていきます。



精神障がい者地域生活支援事業

「長い間、入院生活が続いている方等を対象として、地域の中で生活を送るための準備、外出や同行等をして、思い描く希望の生活となるようなお手伝いをします。」

◇退院に向けての相談とともに、退院後も地域の中で定着して過ごせるようにフォローをしていきます。

◇ピアサポーター（当事者のスタッフ）と一緒に行動をしたり、話を聞いたりして安心感を持って過ごせることを支援します。

